

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 岐阜県大垣市築捨町二丁目88番地の1

氏名 昭和技研株式会社  
代表取締役 田中 禎一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県西濃振興局長 安福 正寿



許可の年月日 平成26年 9月24日

許可の有効年月日 平成31年 9月23日

## 1 事業の範囲

## (1) 中間処理 (破碎)

廃プラスチック類 (蛍光灯に限る。)、金属くず (蛍光灯に限る。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (蛍光灯に限る。)

上記3品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 3種類

## (2) 中間処理 (減容)

廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る。)

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 1種類

## 2 事業の用に供するすべての施設

## (1) 種類 類: 減容施設1

設置場所: 岐阜県大垣市築捨町2丁目88番地1、88番2、88番3、88番4

設置年月日: 平成16年6月24日

処理能力: 廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る。) 8m<sup>3</sup>/日 (1m<sup>3</sup>/時間)

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 1種類

## (2) 種類 類: 破碎施設

設置場所: 岐阜県安八郡輪之内町楡俣401番1 外1筆

設置年月日: 平成25年1月4日

処理能力:

廃プラスチック類 (蛍光灯に限る。)、金属くず (蛍光灯に限る。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (蛍光灯に限る。)

2t/日 (0.25t/時間)

上記3品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 3種類

## (3) 種類 類: 減容施設2

設置場所: 岐阜県安八郡輪之内町楡俣401番1 外1筆

設置年月日: 平成26年2月24日

許可番号 02121051232

処理能力：廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。） 24m<sup>3</sup>/日 (3m<sup>3</sup>/時間)  
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 1種類

3 許可の条件  
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成16年	9月24日	産業廃棄物処分業許可（新規）
平成19年	1月9日	産業廃棄物処分業変更届（書換）
平成20年	7月4日	産業廃棄物処分業変更届（書換）
平成21年	9月24日	産業廃棄物処分業許可（更新）
平成25年	2月5日	産業廃棄物処分業許可（変更）
平成26年	3月18日	産業廃棄物処分業変更届（書換）
平成26年	9月24日	産業廃棄物処分業許可（更新）

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無  有 ・ 無